

# 入 札 概 要 書

自治体情報システム  $\beta'$  モデル採用に係る  
外部監査委託業務  
(牟岐町・美波町共同調達)

入札日 令和8年10月21日（水）

## 1 一般競争入札に付する事項

### (1) 業務名

自治体情報システムβ'モデル採用に係る外部監査委託業務（牟岐町・美波町共同調達）

### (2) 業務内容

自治体情報システムβ'モデル採用に係る外部監査委託業務（牟岐町・美波町共同調達）仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

### (3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請等について

### (1) 必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、アからカまでに掲げる事項のすべてに該当する者であることとする。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査を受け資格を有すると認められた者であること。

ウ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

エ 本件入札に係る入札概要書及び仕様書（以下「入札概要書等」という。）の交付を受けた者であること。

オ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

### (2) 入札参加資格審査の申請手続きに関する事項

2の（1）のイの入札参加資格を有していない者で、この一般競争入札への参加を希望する者は、徳島県知事の定める一般競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、令和8年10月13日（火）正午までに以下に示す提出場所へ持参又は郵送し、入札参加資格審査を受けなければならない。なお、同期限までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

一般競争入札参加資格審査申請書の提出場所（持参または郵送）

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県企画総務部管財課 調度担当

電話番号 088-621-2066

ファクシミリ番号 088-621-2828

電子メールアドレス kanzaika@pref.tokushima.lg.jp

※一般競争入札参加資格申請書（様式第1号）については、徳島県ホームページからダウンロードするか、管財課において配布されているものを使用すること。申請内容について審査を担当する職員から説明を求められた場合はこれに応ずるものとする。

### 3 担当する課の名称及び所在地

〒770-8570

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県・市町村情報化推進協議会事務局（徳島県企画総務部情報政策課内）

電話：088-621-2725

FAX：088-621-2836

電子メール：jouhouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

### 4 入札概要書及び仕様書の交付期間、場所及び方法

#### （1）期間

令和8年10月2日（金）から令和8年10月20日（火）正午まで

#### （2）方法

徳島県ホームページより入札概要書及び仕様書を無料で配布する。

### 5 入札参加の申込み

（1）この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1）の1部を持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、提出期間内に必着のこと。）により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、県から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、（2）に示す提出期限までに申請書類を提出しない者、又は、申請書類を審査のうえ入札参加資格がないと認められた者は、当該入札に参加することはできない。

#### （2）提出期限等

##### ア 提出期限

令和8年10月13日（火）正午まで（土曜日、日曜日及び休日等を除く。）

##### イ 提出時間

午前9時30分から午後5時00分まで（正午から午後1時までの間を除く。最終日は正午まで。）

##### ウ 提出場所

3に同じ

##### エ 提出方法

直接持参又は郵送。郵送の場合は書留郵便とし、封筒の表面に「自治体情報システムβ'モデル採用に係る外部監査委託業務（牟岐町・美波町共同調達） 一般競争入札参加資格確認申請書在中」と朱書きで明記し、提出期限までに必着のこと。

（3）申請書類については、徳島県の審査を経て入札参加資格を確認し、その結果は、令和8年10月19日（月）までに通知する。

#### （4）その他

ア 一般競争入札参加資格確認申請書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された一般競争入札参加資格確認申請書は、返却しない。

ウ 提出された一般競争入札参加資格確認申請書は、入札参加者の選定以外には使用しない。

## 6 仕様内容についての質問受付先、提出方法、受付期間及び回答

### (1) 質問受付先

3に同じ

### (2) 提出方法

「自治体情報システムβ'モデル採用に係る外部監査委託業務（牟岐町・美波町共同調達）に関する質問書」に質問内容を記載すること。

持参（3の場所）、FAX（088-621-2836）又は電子メール（jouhouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp）による（電話による問合せは不可）。

### (3) 受付期間

令和8年10月2日（金）から令和8年10月13日（火）正午まで。

### (4) 回答

問合せに対する回答は、令和8年10月16日（金）正午までに徳島県ホームページにおける本件の入札公告記事にて掲示するものとする。

## 7 入札手続等

### (1) 入札・開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和8年10月21日（水）午後3時00分

#### イ 場所

徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁902会議室

### (2) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には書留郵便とし（3）のアに掲げる受領期間内に必着のこと。）

### (3) 郵送による場合の入札書の受領期間及び宛先等

#### ア 受領期間

令和8年10月20日（火）午後5時まで

#### イ 宛先

徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県・市町村情報化推進協議会事務局（徳島県企画総務部情報政策課内）

### (4) 入札保証金及び契約保証金

免除

### (5) 入札の方法等（「入札書記載例」参照）

ア 入札の方法は、総価で行うものとする。

イ 本件入札は共同調達であるため、入札金額は参加市町村（牟岐町・美波町）ごとの金額（消費税及び地方消費税を除く。）を記載した「見積内訳書」の合計額とし、入札書には当該合計金額（税抜総価）を記載すること。

ウ 入札書は所定の様式によるものとし、次に掲げるところにより作成しなければならない。

- ① 入札書には、入札金額、入札物件、入札保証金、入札年月日並びに住所及び氏名を記載しなければならない。

- ② 文字はすべて「かい書」とし、インク又はボールペンで明確に記載すること。
- ③ 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ④ 「住所」及び「氏名」は、次の区分により正確に記載しなければならない。
  - (ア) 代表者が入札する場合は、代表者の住所及び氏名（法人、組合等にあつては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の地位及び氏名）を記載すること。
  - (イ) 代理人が入札する場合は、代理権を与えた者の住所及び氏名（法人、組合等にあつては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の地位及び氏名）並びに代理人の住所及び氏名を記載すること。代理人が法人又は組合等の社員である場合は、法人又は組合等の住所、法人名又は組合名等（支社・支店名等）及び氏名を記載することでも可とする。

#### エ 見積内訳書の記載について

- ① 金額の欄には、牟岐町及び美波町ごとの消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。
- ② 合計金額は、入札書に記載する金額（税抜総価）と一致すること。

オ 入札者は、入札物件、契約条項等及び徳島県・市町村情報化推進協議会の係員から指定された事項を承知の上、入札書を作成し提出しなければならない。この場合において、代理人により入札させるときは、入札当日、入札前に代理権を証する「委任状」を提出しなければならない。（「委任状記載例」参照）

カ 入札者は、その提出した入札書を書き換え又は撤回することができない。

#### (6) 入札の無効

ア 2に規定する入札参加者に必要な資格のない者の入札

イ 記名のない入札

ウ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、または一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札

- ① 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの
- ② 金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの
- ③ 「入札業務」で業務名の記載のないものまたは記載を誤ったもの
- ④ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの

エ 同一事項に対してした2通以上の入札

オ 他人の代理人を兼ね、また2人以上の代理をした者の入札

カ 代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札

キ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

#### (7) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ5により入札参加資格があると認められた入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した入札者を落札者とする。

落札者となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに該当入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

## (8) 契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して 5 日以内に各町が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。なお、添付の契約書案及び特記事項（別記 1 情報セキュリティ特記事項、別記 2 個人情報取扱特記事項）は参考に提示するものであり、実際の契約文書は落札決定後に各町が指定する。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。なお、この契約に関し、落札者は、契約金額の積算内訳書を提出しなければならない。

## 8 その他

### (1) 契約形態

牟岐町及び美波町の各町と落札業者との間で業務委託契約を締結し、代金は当該各町が落札業者に対して直接支払うこととする。

### (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (3) 入札保証金及び契約保証金

免除

### (4) その他

落札者が、落札時から契約締結時までの間に徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けた場合には契約を締結しないこととする。

落札者が、落札後に徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けた場合には契約を締結しないこととする。また、契約締結後に判明した場合は契約を解除する。

## 9 提出書類

### (1) 入札書提出時の提出書類

ア 入札書 1 通

イ 委任状（代理人が入札する場合） 1 通

ウ 見積内訳書 1 通

### (2) 入札書提出時の留意事項

ア 7 の内容を再度確認し、入札書記載内容に誤りがないかどうか確認すること。

イ 入札直前に、入札書記載内容の確認を行うため、封筒に封をせず持参すること。

ウ 入札参加者及びその代理人の本人確認のため、顔写真入りの身分証明書等（委任状における受任者及び入札書における代理人の住所が法人又は組合等の住所であるときは、法人又は組合等の顔写真付きの社員証等）の提示を求めるので、必ず持参すること。本人確認ができない時は、入札に参加できないものとするため、注意すること。

### (3) 再入札時の提出書類

ア 入札書及び封筒の予備 1 通

### (4) 再入札時の留意事項

ア 7の内容を再度確認し、入札書記載内容に誤りがないかどうか確認すること。

イ 入札直前に、入札書記載内容の確認を行うため、封筒に封をせず持参すること。